

令和6年度 P T A 臨時總會資料

令和6年4月15日(月) ホームページ掲載開始・資料配布

令和6年4月22日(月) 回答締切

令和6年4月26日(金) 結果報告

議 案

田島中学校 PTA 活動内容改定

- ① 教育振興費廃止およびPTA会費金額改定
- ② 上記変更に伴う会則等の改正

議案：田島中学校PTA活動内容改定

① 教育振興費廃止およびPTA会費金額改定

この度、桜区内の中学校PTAでは、教育振興費の見直しを行い、令和6年度より廃止することを確認しました。これに伴い、令和5年度まで教育振興費で執行されていた項目について、今後は学校配当予算、生徒会費、学年会計、部活動費、PTA会費からの執行とします。

これにより、PTA会費を現在の2,000円から令和6年度より3,500円に改定します。

② ①の変更に伴う会則等の改正

変更箇所: 1. PTA 会費の金額改定
2. 教育振興費の記述削除
3. それに伴う、全体の『章』及び『条』の移動。

可決された場合、新しい会則を作成し、田島中学校のホームページに掲載いたします。

以上